

第2回徳山ダム弾力的な運用検討会 議事要旨

日 時：平成21年2月24日（火）10:00～12:00

場 所：（独）水資源機構中部支社 4F 会議室

1. 開会

2. 挨拶（中部地方整備局 河川部 広域水管理官）

3. 検討会規約の改正

- ・異論なし

4. 「第1回徳山ダム弾力的な運用検討会」議事要旨の確認

- ・異論なし

5. 議事

（1）徳山ダムの弾力的な運用 基本方針について

- ・弾力的な運用で使える水量が1年を通じてどれくらいあるのか、渇水のとことや水利用の多いときなど季節によって使える量が違ってくるのか、まずはデータを示すこと。
- ・万石地点の当面の確保流量を $20\text{m}^3/\text{s}$ にしているのならば、まずは正常流量 $30\text{m}^3/\text{s}$ を確保すべきという考えもある。これらの流量と弾力的な運用による放流との間にどういう関係があるのか整理すること。
- ・放流による効果や影響を評価するまえに、放流できる量と時期を見定めておく必要がある。
- ・いつ、どれくらいの水が使えるかは第一の制約条件なので、改善メニューが決まった段階でシミュレーションを行い、問題点などを洗い出すべきである。
- ・他ダムの弾力的管理試験で得られた実績（1-11頁）について、海外の事例（1-12頁）と同じように、具体的な効果や影響評価の結果を整理して示すこと。

（2）揖斐川における河川環境の現状

- ・各年の航空写真などがあれば、出水などによってどのように砂州ができるか、水面幅、河原がどのように変化するのかという予測に結びつけることができると思われる。

（3）徳山ダムの弾力的な運用による改善効果・影響の評価

- ・対象事象の評価に関して、予測につながるような解析を行うべきである。ある程度の予測がないと、試験運用のルールづくりが難しい。
- ・川に流れる水を増やすことによって水深の増加や多様な流れが生じることは、魚類にとっては基本的に良いこと。また、それらが、魚類に限らず、多様な生物が生息できる環境を生むという研究も多くあるので、試験運用のルールづく

りの参考にされると良い。

- ・ ワンド内の冠水・攪乱によって掃流効果を期待しているが、一方では、ワンド内には貴重な生物が生息しているので、それら生物に対する影響もモニタリングしておく必要がある。
- ・ 弾力的な運用によって、下流河川にどのような状況が生まれるのか、ダムの上どこまで可能なのかシミュレーションを行う必要がある。
- ・ これからの予測と合わせて、今後どのようにモニタリングをしていくのかが重要である。
- ・ 生物と水質は関連づけて調査することが必要である。
- ・ 意見交換会の意見も十分に聞いて実施していくことが重要である。
- ・ 事象については足りないものは今後追加していくとして、それぞれの事象に対して重み付けが必要と考える。
- ・ 事象1の下流河川の水質変化について、稲作には水温が重要なので、「水質」だけではなく、「水温・水質」と記述すべきである。また、稲作に影響がない範囲の水温であることについても確認すべきである。

(4) 当面の課題とスケジュール

- ・ モニタリング調査の立案の前に、流況に応じて、水温、濁度、河床などがどう変動するかなど、予測の作業が必要である。
- ・ 運用計画の立案の前に、放流の時期によっても改善効果が違ってくる点も議論しておく必要がある。
- ・ 迅速に取りかからないと夏場の調査時期を逃してしまうので、そのあたりも考慮すべきである。
- ・ 今年の夏から具体的に調査する事項については、出来る限り早い時期に個別に相談すること。
- ・ 実際にモニタリングしていく体制や規模はどの程度なのかはっきりさせること。
- ・ シミュレーションによる予測については、定量的なレベルは望んでいない。既存のデータや知見を踏まえた予測でもよい。
- ・ 必ず抑えるべきデータや欲しいデータについては、費用をかけなくとも、調査のタイミングやサンプリング方法などの工夫次第で得られることもあるので、それらの調査方法については、各委員に相談するなどして十分に検討すること。

6. 閉会